



凡人くらぶ

清水

宏
議員

▼高齢者対策と雇用対策とを重ねる時ではないか

Q 八百九十六の自治体が消滅するとされた増田レポートの、①日本での評価、②島原市の方向性はどうか。

A ①機械的な方法で試算しており、問題があるという意見もあるが、国や地方自治体で、人口減少に対する危機感が高まり、議論が活発化してきたのも事実であり、人口減少社会への警鐘を鳴らすきっかけになったと評価している。②出生数の増加のため、出会いから結婚、妊娠、出産、育児まで一体的な支援をしながら子育て世帯の経済的負担の軽減を図っていく必要があると考えている。また、転出を減少させるため、若者の雇用の場の確保や技能習得などの人材育成、若者の住まいや通勤に対する支援を行うとともに、専門学校等の誘致も必要であると思う。

Q 介護保険法の改正で、通所介護と訪問介護が国から市町村に移るが、本市ではどのようなになるのか。

A 島原地域広域市町村圏組合において、第六期介護保険事業計画を策定中であり、制度の移行によって、利用者

家族、事業者に大きな影響が出ないように、サービス内容や質、事業の実施形態などについて、十分な配慮、検討がされるものと思っている。

Q 地域の高齢者等の個人情報の提供についてお願いしていたが、個人情報保護審議会の結果はどうだったのか。

A 本年五月に島原市個人情報保護審議会を開催し、見守り活動のため、個人情報提供すること同意された方の提供については、その必要性を認めるとの審議結果を受けたところである。今後は、情報漏えいの防止策、紛失等の事故を未然に防ぐための個人情報管理方法や、漏えい、事故等の際の罰則規程、情報提供に同意を取る方法などについて、顧問弁護士とも協議したい。また、島原市災害時要援護者名簿の運用見直しを含め、平成二十六年度中には高齢者等見守りに関する情報提供について整理したい。

Q 町内会の自主性を最大限尊重しないといけないが、地域でも担いきれない現状もあると思う。そこで町内会長に囑託という形で任に当たっていたいたり、担当職員を地区に割り当てることはできないのか。

A 町内会、自治会は、親睦的な地域の地縁などに基づく団体という位置づけであり、囑託という形で任命することとは無理だと思っている。ただし、各地区の公民館には職員を配置している。



市民の会

草野

勝義
議員

▼活力あるまちづくりのための組織について

Q 活力あるまちづくりを進めるためには、あらゆる団体による総合的な組織で、いろいろな角度から市の施策について協議する必要があると思うがどうか。

A 本市の喫緊の課題である人口減少や少子・高齢化問題、地域の活性化や魅力アップなどの課題がある。このような課題を議論するため、幅広い皆様の意見を聞いたり、若い方々や女性、高齢者の方々がそれぞれにおいて議論していくことが重要だと考えている。

Q 島原市の将来像をどのように考えているのか。

A 基幹産業である農業。歴史ある城下町の町並み、温泉、ジオパークなど健康で歩いて回れるようなまちづくり。また、四季の恵みを感じる有明海や雲仙、湧水などの自然を大事にすること。そして、そこに純粋で人情あふれる方々が住んでいるといったことをアピールし、都会の方々が島原に心のふるさとがあるといったイメージを持つてもらえるようなまちにしていきたい。

▼過疎地域自立促進計画について

Q 人口減少社会においては、女性や障がい者の方々の就業環境の整備が自治体に求められると考えるが、どのような支援策があるのか。

A 事業所内保育施設の整備や育児休業を活用しやすくするための両立支援助成金や、障がい者の試行的な雇用のための障害者トライアル雇用奨励金、施設整備をして障がい者を十人以上雇用する場合の中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金などが設けられている。国においても、女性の就労促進策について検討が進められており、今後ますます重要になってくると思う。

Q 人口流出対策と人口流入施策についてはどうか。

A 人口流出対策としては若者の雇用の場の確保、住まいや通勤への支援や、専門学校等の誘致なども考えられる。人口流入施策としては転入増加を図るため空き家バンクを創設し、引っ越し費用や改修費用の支援を考えている。

【その他の質問項目】

◇地元雇用対策について

◇本市の農業支援策について

◇安心・安全なまちづくりについて

◇公民館等借用時の予約受付期間の延長について